

# 南砺市行政改革実施計画

－南砺市集中改革プラン－

計画期間 平成18年度～22年度

平成18年4月

南砺市行政改革推進本部

## 行政改革実施計画の策定について

地方分権時代に対応し、市民の信頼と期待に応える市政を目指すためには、財政の健全性を確保し、顧客主義を取り入れた良好な充実した市民サービスの提供と、市政への市民参画を推進し、市民協働によるまちづくりを進めていくとともに、行政と民間の役割分担を明確にして、事務の効率化・合理化に向けた新たな行政システムの構築を図らなければなりません。

南砺市では、行政改革懇談会からの提言を踏まえ、南砺市行政改革大綱を策定しました。この大綱には、これから取り組むべき重点項目と改革の主要事項や具体的目標を掲げた実施計画を策定し、強力に行政改革を推進していく方針を掲げております。

行政改革推進本部では、この大綱策定過程において、南砺市の課題や問題点を検討し、実施計画の策定を進め、平成17年度の現況を基準として平成18年度から22年度の5ヵ年における改革の取り組みを示す計画を作成したところです。この当初計画を基本として、PDCAのマネジメント・サイクルの手法のもと、状況の変化や新たな取り組みも検討して計画内容に見直しをかけ、不断の行政改革の取り組みを推進していきます。

また、昨年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が通知され、いわゆる「集中改革プラン」の策定も求められていることから、このことと整合性をとって南砺市行政改革実施計画を同プランと位置付けるものです。

### 目次

I 合併当初体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進	1	(2) 定員管理と人件費の適正化	8
(1) 事務事業の見直し	1	(3) 人材育成の推進と多様な人材の確保	9
(2) 民間委託等の推進	3	III 市民と共に取り組む市政の推進	11
(3) 行政組織機構等の見直し	4	(1) 公正の確保と透明性の向上	11
(4) 外郭団体、財政援助団体等の見直し	5	(2) 市民協働の市政の推進	12
(5) 行政サービスの向上	6	経費節減効果額集計表	14
II 将来を見据えた健全な財政基盤の整備	7	(別記) 集中改革プラン関係の取り組み事項	15
(1) 財政の健全化	7		

# I 合併当初体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進

## (1) 事務事業の見直し

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①行政が実施すべき施策の選択や重点化										
1		計画行政の推進	市として今後実施すべき政策の方向性を示す各種計画の策定を急ぐ。また、年度毎の実施計画の策定と実績・効果・進捗状況を検証し、行政施策の着実な推進を図る。	全 (総務部)	実施○					→
2		市内公共交通の整備	公共交通に関して、現行の市営バス路線を基本として、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の確保を図る。また、効率的な運行についての検証を進め、新たな市の公共交通システムを確立する。	民生部	実証・運行 実験□	実施○				→
3		病院事業の見直し	公設3病院のあり方を見直し、経営的一元化と機能分担を図るなどして、市民への良質な医療提供と高度で効率的な病院運営に取り組む。	病院	実施○					→
4		高齢者福祉サービス事業と体制の見直し	介護予防事業を推進するため、地域包括支援センターを設置する。	民生部	実施○					→
経費節減効果額(単位:百万円)						△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8
②必要性や効果等の検証による事務事業や公共施設の整理合理化・統廃合										
5		各種交流事業の見直し	各種交流事業実施団体の自主性を促進し、支援制度や実施体制のあり方などについて見直しをする。	行革推進本部 (交流検討委員会)	調査・ 検討△	→	実施○			→
6		各種イベント事業の見直し	地域毎に開催されている多くのイベント事業の行政支援のあり方について見直しをする。	行革推進本部 (イベント検討委員会)	調査・ 検討△	実施○				→
7		ホームヘルプサービス事業の見直し	ホームヘルプステーションの体制と運営の見直しをする。	民生部	検討△		→	実施○		→
8		幼児むし歯予防事業の実施会場の集約化	2歳、2歳6か月、3歳児の虫歯予防事業の実施を集約する。	民生部	実施○					→
9		博物館等の運営の見直しと美術収蔵品や埋蔵文化財の一元管理・有効活用	歴史民俗資料館や美術館のあり方を見直し、文化センターやその他施設に点在している美術品や文化財の一元管理と有効活用を図る。	教育委員会	検討△	実施○				→

10	市民講座等の見直し	市民向けの各種講座や教室などについて、受講生の少ない講座や民間でも開催されているものは必要性の見直しを行い、教材費などの実費は受益者負担を求める。	教育委員会 産業経済部	実施○					→
11	診療所の医薬品等の共同管理	診療所の医薬品や材料の管理を一元化して共有化を図り、在庫量の削減を図る。	病院	実施○					→
12	スキー場施設の見直し	指定管理後の経営状況によっては、スキー場施設のあり方について、地域への影響や住民の意向も踏まえ、民間譲渡又は廃止も含めて検討し、見直しをする。	産業経済部	検討△		→		実施○	→
13	温泉、宿泊施設等の見直し	指定管理後の経営状況によっては、温泉・宿泊施設について、地域への影響や住民の意向も踏まえ、民間譲渡又は廃止も含めて検討し、見直しをする。	産業経済部	検討△		→		実施○	→
14	統合型GISの充実と活用	GISによる情報共有とシステムの充実（工事箇所、避難場所、危険箇所等の表示）、また、道路・下水・上水台帳等を一体的に整備することにより効率化を図る。	総務部 建設部	検討△	実施○				→
15	電算システム業務の再検討	電算システムについて、業務内容の統一化とともに再検討を行い、効率的なシステムの構築と機器等の削減を図る。	全 (総務部)	実施○					→
16	各種行政連携団体等の見直しと整理	各種事業に係る行政連携団体（期成同盟会等）のあり方を見直すとともに、目的を達成したものは順次整理する。	建設部 産業経済部	実施○					→
経費節減効果額(単位:百万円)					△ 12	△ 33	△ 38	△ 46	△ 46
③行政運営の改革・改善を図る行政評価手法等の導入									
17	事務事業評価の導入	行政評価システムの導入について調査・検討し、事務事業評価を実施する。	市長政策室	調査・ 検討△	試行□		実施○		→
18	政策、施策評価の実施	行政評価の次の段階である政策・施策評価について、検討を進め実施する。	市長政策室	調査・ 検討△		→	試行□		実施○
(1)事務事業の見直し 経費節減効果額合計(単位:百万円)					△ 20	△ 41	△ 46	△ 54	△ 54

(2) 民間委託等の推進

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①行政運営の効率化や住民サービスの向上が図れる業務の民間委託の推進										
	19	民間委託の推進方針の策定	業務の民間委託に関しては、そのコストや効果、妥当性を十分に考慮し、指針または基準などを策定して民間委託を推進する。	行革推進本部	調査・検討△	実施○				→
	20	バス運行の民間委託	市営バスやスクールバスの運行について、直営のものは民間委託に移行する。	民生部 教育委員会	検討△	→	実施○			→
	21	ディサービス事業の一部業務の民間委託	ディサービス事業の給食・食材調達、送迎事業等の民間委託を進める。	民生部	実施○					→
	22	CATV行政番組制作の一部業務委託	2チャンネルコミュニティー番組制作の取材部門（主としてカメラワーク）の民間委託を検討する。	総務部	検討△	→	実施○			→
②指定管理者制度への移行を踏まえた「公の施設」の管理運営体制の見直し										
	23	管理業務委託を行っている施設の指定管理者制度への移行	法改正に伴い、現在管理業務を委託している施設については、関連する施設及び業務を一体的に見直しして、市の運用指針に基づき、指定管理者制度へ移行する。 * 各会館、観光施設、老人福祉施設等	全 (総務部)	実施○					→
	24	職員が配置されている直営施設の指定管理者制度への移行	市職員が配属されている直営の施設においては、人件費コストや職員数削減の面から、率先して指定管理者制度の導入を進める。 * 体育館、文化センター、ディサービスセンター、福祉施設等	民生部 産業経済部 教育委員会 (総務部)	実施○					→
③民間活力の導入と業務移譲										
	25	放課後児童クラブ運営の地域への移行	放課後児童クラブを地域運営に移行する。	民生部	検討△	実施○				→
	26	生涯学習事業の民間団体委託	生涯学習事業については、企画段階から市民に関わってもらう必要があることから、各々の文化団体等に事業を委託する。	教育委員会	検討△	実施○				→

(3) 行政組織機構等の見直し

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①新たな行政課題や多様な住民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政組織の構築										
	27	庁内組織機構と事務所管の見直し	事務事業の簡素で効率的な執行体制を再検討して、庁内の組織機構や事務分掌内容の見直しをする。	全 (総務部)	実施○					→
	28	医療・福祉サービス業務の再編	複雑化している医療・福祉業務を市民の視点に立って整理合理化し、市民への効率的サービスを提供する。	民生部	検討△	実施○				→
	29	横断的プロジェクトチームの簡便な設置と活用	新たな行政課題の対応と複数の部署が関連する事務事業については、所管課を超えたプロジェクトチームを組織して迅速かつ集中的に対処する。	全 (総務部)	実施○					→
	30	保健センターの拠点化	8保健センター業務を集約し、3保健センターに拠点化する。	民生部	実施○					→
	31	行政センターの体制の見直し	行政センターの事務を見直し、簡素で効率的な体制にする。	市長政策室	実施○					→
経費節減効果額(単位:百万円)					△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5
②スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織機構・出先機関の統廃合										
	32	診療所の見直し	地域の医療圏を再検討し、現在の4診療所のあり方を見直しする。	病院	検討△	実施○				→
	33	保育園の統廃合	園児の減少に伴い、保育園の適正規模や地理的条件を考慮して統廃合を検討し、見直しをする。	民生部	調査・ 検討△		→		実施○	→
	34	小・中学校の適正規模の見直し	学校は、地域の実情などから当面は現状を維持するが、少子化に伴い適正規模と配置について検討し、見直しをする。	教育委員会	調査・ 検討△		→		実施○	→
	35	図書館の体制の見直し	8図書館のあり方を見直し、業務の集約により総合的、効率的な運営体制を構築して、資料の有効活用を図る。	教育委員会	実施○					→
経費節減効果額(単位:百万円)					△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
③一部事務組合等の組織機構、事務事業の見直し										
	36	砺波急患センターの休止	類似する小児急患センターが設置されたことにより、砺波急患センターを休止する。	民生部	実施○					→
	37	広域連合の解散	市町村合併に伴う構成自治体の減により、設立目的と効率性の面から南砺広域連合を解散する。	民生部	実施○					→
経費節減効果額(単位:百万円)					△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8
(3) 行政組織機構等の見直し 経費節減効果額合計(単位:百万円)					△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14

外郭団体：市の出資又は出えんの比率が25%以上の法人や財団  
 財政援助団体：市が人的、資金的援助を行っている団体

(4) 外郭団体、財政援助団体等の見直し

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①外郭団体の統廃合の推進と自立の促進										
	38	第三セクターの見直し	市の出資比率が25%以上の第三セクターに関しては、公的関与の関係から、統廃合・整理等も含めた見直しの総合的な指針を策定するとともに、公的支援に頼らない自立運営を目指し、運営の改善を要請していく。	該当部 (市長政策室)	実施○	→				
	39	財団法人の見直し	市が出捐している財団法人に関しては、市が指導監督の責任があることから、統廃合・整理等見直しの総合的な指針を策定する。	該当部 (市長政策室)	実施○	→				
	40	農業公社の統合	平・上平・利賀の3農業公社の統合を推進し、受託事業等の効率化を図る。	産業経済部	検討△	→	実施○	→		
②外郭団体の役職員数の見直しや業務執行の効率化等による運営の改善										
	41	役職員数と人件費の見直し	出資・出捐比率50%以上の各外郭団体において、経営状況が改善しない場合は、行政改革の趣旨を踏まえ、経営改善計画や職員数、人件費の定員適正化計画の策定を要請する。	該当部 (市長政策室)	検討△	実施○	→			
	42	運営の改革	中期的収支計画を作成し、自主的事業の拡大などで採算面での改善を図るよう、団体自らの改革を要請していく。	該当部 (市長政策室)	検討△	実施○	→			
	43	公的支援の見直し	市の公的支援の点検を行い、適正化に努める。	該当部 (市長政策室)	検討△	実施○	→			
	44	情報の開示	団体の公益的・公共的性格から、情報公開制度の趣旨に基づき、情報の提供に努めるよう要請する。	該当部 (市長政策室)	実施○	→				
③財政援助団体の統合推進による効率化や自主的運営の推進										
	45	財政支援の見直し	補助金制度の見直しとともに、財政支援団体への人的、資金的援助について見直しをする。	全 (総務部)	検討△	実施○	→			
	46	市と社会福祉協議会との業務見直し	市と社会福祉協議会との役割分担を見直し、委託業務や補助について見直しをする。	民生部	検討△	実施○	→			
	47	類似団体の統合推進	合併時に統合せずに、各地域に設置している各種協会や協議会等について、統合整理を推進する。	該当部	実施○	→				
	48	団体の自立・自主性の促進	各種団体等における事務を行政が行っているものは、市の関与のあり方を見直し、団体の自立化を要請するとともに側面的な支援体制に移行する。	該当部	検討△	実施○	→			

(5) 行政サービスの向上

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①開設時間の拡大など行政窓口の充実										
	49	窓口サービスの拡充	休日や時間外の住民票等交付、窓口混雑の緩和のため自動交付機を導入し、住民サービスの向上を図る。	市長政策室 民生部	実施○					→
	50	健康診査の医療機関個別健診への移行	集団健診を医療機関での個別健診に切り替え、医師不足の対応と受診日選択による利便向上を図る。	民生部	実施○					→
②市民への情報提供機会の充実とICTの活用によるサービスの拡大										
	51	ホームページの利便性向上	最新の情報提供に努め、申請書のほとんどはダウンロードできるように充実を図るとともに、ユニバーサルデザイン化の検討を進め、市民に利用しやすいホームページを作成する。	総務部	検討△	実施○				→
	52	CATV行政放送の活用	CATV網の活用方法の拡大を検討し、行政放送の充実した情報提供に努め、CATVへの加入促進を図る。	総務部	検討△	実施○				→
	53	インターネットを活用した行政手続のオンライン化の推進	本人確認システムの確立による証明書の交付申請、市税の電子申告・納税、水道の諸手続などの電子オンラインシステム化に取り組む。	総務部	調査・ 検討△	実施○				→
	54	ICカードの普及と多目的利用の推進	住民ICカードの利用普及に努めるとともに、サービス機能の追加による利便性を高める方を推進する。	市長政策室 民生部 総務部	実施○					→
	55	GISを活用したサービスの提供	現在インターネット上で提供しているGISを活用した地図情報に防災関係の情報などを提供し、充実を図る。	該当部	検討△	実施○				→
③規制緩和や事務移譲による市民サービスの向上										
	56	申請書等の押印の省略化	各種申請書や届出書への押印について関係各課協議により省略化を進める。	全 (総務部)	実施○					→
	57	許認可等の事務手続の簡素化と窓口の拡大	許認可等に係る手続や規制を見直し、関係書類の簡略化や処理日数の短縮を図る。また、行政センター経由を可能とした利便性向上に努める。	全 (総務部)	検討△	実施○				→



## Ⅱ 将来を見据えた健全な財政基盤の整備

### (1) 財政の健全化

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①歳出経費全般における徹底的な削減と公有財差の整理合理化										
	58	経常的経費の削減	経常収支比率を88%以下に改善する。 (H16年 89.9%)	総務部	実施○				→	
	59	公債費負担の抑制	公債費比率を17%以下に軽減する。 (H16年 18.4%)	総務部	実施○				→	
	60	庁内事務改善の取り組みの推進	ごみの減量化やリサイクル、省エネルギーに対する取り組みとともに、庁内事務や管理経費に係る事務改善を推進し、庁費の節減や事務の効率化を図る。	全 (総務部)	検討△	実施○			→	
	61	委託業務の見直し	委託業務について内容を再点検し、業務内容の集約化、標準化、適正化などにより経費の削減を図る。	全 (総務部)	検討△	実施○			→	
	62	印刷配布物の見直し	市の情報は、ホームページやCATV、冊子の適所配置などにより、市民が必要な時に必要な情報を得ることができる環境を整備し、個別印刷物の作成や配布を抑制する。	議会 総務部 民生部	検討△	実施○			→	
	63	市有財産の整理	未利用財産の有効活用方法の検討を行い、併せて売却等による財産整理を進める。	総務部	実施○				→	
	64	庁有車両の見直し	庁有車両の効率的活用について点検し、車両数の削減とともに、環境に配慮した低燃費車や軽四輪車両に移行して燃料費の削減を図る。	総務部	実施○				→	
	65	コミュニティ施設等の地域団体への譲渡	限られた地域住民や特定団体しか活用されていない施設や財産は、関係団体等に譲渡する。	該当部	実施○				→	
経費節減効果額(単位:百万円)						△ 31	△ 32	△ 33	△ 19	△ 20
②税収納の徹底と受益者負担を伴う公共料金の見直しなどによる自主財源の確保										
	66	市税や公共料金の徴収体制強化	徴収担当課以外の職員も含めた収納対策組織体制で、滞納に対する徴収強化を図る。	該当部	実施○				→	
	67	家屋の全棟把握の実施	適正な税の賦課のため、市全域の家屋の全棟把握を実施する。	総務部	実施○				→	
	68	使用料、手数料の見直し	負担のあり方について検討を行い、減免規定も含め見直しをする。	全 (総務部)	検討△	実施○			→	
	69	社会資本整備に係る受益者負担の適正化	農道、生活道路などの社会資本整備に伴う受益者負担については、公平・適正な負担を求める。	建設部 産業経済部	実施○				→	

経費節減効果額(単位:百万円)				△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
③公共事業の見直しと公共工事のコスト縮減								
70	公共事業の計画見直し	既存の各種公共事業の計画や合併前から引き継いだ事業計画を市全体の視点で見直しをする。	全 (市長政策室)	実施○				→
71	設計積算システムのネットワーク化	設計積算システムのネットワークを構築し、積算情報の共有による業務の利便性と効率性の向上を図る。	総務部 産業経済部 建設部	検討△	実施○			→
72	電子入札の導入	入札の手続きと透明性、公平性、競争性の確保のため電子入札の導入を検討し、実施する。	総務部 会計課	調査・ 検討△	→	試行□	実施○	→
経費節減効果額(単位:百万円)							△ 2	△ 2
④補助金・交付金等の整理合理化と交付制度の見直し								
73	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	補助金等の必要性や効果を検証して整理統合を進めるとともに、適正な補助基準を策定し、補助金の公平性、透明性の確保に努める。	全 (総務部)	実施○				→
⑤地方公営企業の経営健全化								
74	公営企業の改革プランの作成	公営企業の経営の健全化と効率化に取り組むために、以下の事業ごとの中期経営計画または集中改革プランを策定し経営基盤強化に取り組む。 ・介護サービス事業 ・下水道事業 ・病院事業(18年度計画策定予定) ・水道、簡易水道事業	公営企業会計 担当部	実施○				→
(1) 財政の健全化 経費節減効果額合計(単位:百万円)				△ 32	△ 33	△ 34	△ 22	△ 23

(2) 定員管理と人件費の適正化

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次				
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
①組織や業務の整理合理化に伴う職員定数の削減									
75		定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	平成17年度職員数を基準とし、病院事業会計を除き10年間で200人以上(23.6%以上)の削減を図る。 *平成17年度当初職員数 848人	総務部	実施○				→
76		人員の流動的活用による増員の抑制	特定業務の繁忙期においては、行政事務の所管課を超えての職員間の応援体制を構築する。	全 (総務部)	実施○				→

経費節減効果額(単位:百万円)				△ 75	△ 187	△ 292	△ 488	△ 570
②人件費の削減と給与水準全体の適正化								
77	嘱託職員等の業務の見直し	嘱託職員、臨時職員の業務内容を見直す。	全 (総務部)	検討△	実施○			→
78	時間外勤務手当の削減	代休振り替え制度や勤務日の割り振りを適切に行うことや、業務の内容によっては、早出遅出勤務やフレックス制を導入するなど勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。	全 (総務部)	実施○				→
79	管理職手当の抑制	管理職手当の抑制を図る。 *17年度より3年間10%減額措置を実施。	総務部	実施○	→	再検討△		→
経費節減効果額(単位:百万円)				△ 7	△ 7			
(2) 定員管理と人件費の適正化 経費節減効果額合計(単位:百万円)				△ 82	△ 194	△ 292	△ 488	△ 570

### (3) 人材育成の推進と多様な人材の確保

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次				
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
①人材育成に関する基本方針の策定									
	80	人材育成に関する基本方針の策定	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るため、南砺市人材育成方針を定める。	総務部	実施○				→
	81	研修計画に基づく職員資質の向上	職員の資質向上を図るため、研修計画を職員のニーズにあったものに常に見直し、計画的に受講させる。	総務部	実施○				→
②実務研修や自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成									
	82	職員研修の実施	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るため、研修計画に基づき実施する。 ①自己啓発研修 ②職場研修(階層・専門研修) ③派遣研修 ④特別派遣研修 ⑤研修担当課等主催研修	総務部	実施○				→
	83	職員提案制度の設置	行政改革は、職員一人ひとりが自らの課題として取り組む必要があることから、改革提案を募るなど広く意見を求める。	総務部	検討△	実施○			→
③職員相互間の連携強化や人事交流の実施									

84	連絡・調整体制の強化	分庁舎方式を採用し、地域行政センターを設置していることから、職員間の連携や情報交換体制を強化する。	全 (市長政策室)	実施○	→				
85	職員の地域活動やボランティア活動への参画	ボランティア団体などの市民活動組織に職員も積極的に参加することに努める。	総務部	実施○	→				
86	民間機関や他団体派遣による人事交流の推進	行政事務に関連した民間企業や他自治体への派遣などで職員人事交流を進める。	総務部	実施○	→				
④多様な人材確保の取り組みと能力や適性を活かした職員配置									
87	人事評価制度の導入	職員の能力や実績を重視した人事評価システムを導入し、新たな人事制度を構築する。	総務部	試行□	実施○	→			
88	人員配置の適正化	社会情勢の変化にすみやかに対処し、適切な住民サービスを提供するため、組織の改編や職員数の配置の見直しをする。	総務部	実施○	→				
89	多様な人材の登用	専門的な事務事業に即対応するため、その分野に精通した人材を採用することや期間を定めた雇用について検討し、実施する。	総務部	検討△	実施○	→			

### Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進

#### (1) 公正の確保と透明性の向上

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
①情報公開の推進と説明責任の明確化										
	90	情報公開コーナーの充実	行政情報の庁舎一般公開コーナーの充実と情報開示の拡大を図る。	総務部 市長政策室	実施○					→
	91	公表事項の明確化	行政が公表すべき事項をまとめた一覧を作成するとともに、その内容の拡大に努める。	総務部	実施○					→
	92	行政情報の提供	広報媒体にて(広報誌・HP・CATV)行政施策を市民に分かりやすく解説し、併せて財務・職員給与状況等の情報開示の充実を図る。	総務部	実施○					→
	93	第三セクター等の情報公開	市の出資等の比率が25%以上の第三セクター、財団法人に関しては、その公的関与の関連から、市が財務状況等の情報開示を進める。 該当法人数：6株式会社 7財団法人	市長政策室	検討△	実施○				→
	94	個人情報の適正管理	個人情報保護の観点から、行政における個人情報管理の徹底を図る。	総務部	実施○					→
	95	行政手続の適正化	行政手続きに関して、その審査基準、処理期間、処分基準の明確化を図る。	総務部	実施○					→
②外部監査制度導入の検討など監査機能の強化										
	96	第三セクター等の監査	市の出資等の比率が25%以上の第三セクター、財団法人について、監査委員による監査の実施を推進する。	監査事務局	実施○					→
③民意を反映する審議会・委員会の体制整備と活性化										
	97	審議会等の見直しと活性化	スクラップ・アンド・ビルドのもとに、審議会や委員会の見直しを図るとともに、重要施策の実施にあたっては、計画段階から市民参画の審議会等で考えや意見を反映する。	該当部	実施○					→
	98	審議会、委員会等の内容公開	審議会、委員会等の内容をホームページにて公開する。	該当部	実施○					→
	99	委員の一般公募	審議会、委員会を開かれたものにするため、市民から委員を募る。	該当部	検討△	実施○				→
	100	女性委員の拡大	男女共同参画の観点から、女性委員構成比の割合を拡大する。	全 (教育委員会)	実施○					→

④公聴制度の拡充と公共事業評価の導入の検討									
101	市政懇談会の開催	市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会を開催する。	総務部	実施○					→
102	パブリックコメント制度の導入	市の基本的な政策、計画等の策定にあたり、その趣旨や目的、内容を公表し、市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受けて、政策決定するパブリックコメント制度の導入に取り組む。	総務部	試行□	実施○				→
103	公共事業評価制度の導入	市が実施する大規模な公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価する制度を導入する。	該当部 (市長政策室)	調査・ 検討△		→	試行□	実施○	→

## (2) 市民協働の市政の推進

項目	NO	改革事項	取組内容	該当部 (総括主管)	実施予定年次				
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
①市民の自主的・主体的な地域活動や交流活動の支援									
104	NPO等の設立及び活動支援	行政との協働を担うNPO法人の設立やコミュニティビジネスの活動を支援する。	市長政策室	実施○					→
105	ボランティア団体の設立及び活動支援	行政との協働を担うボランティア活動を支援する。また、行政ニーズの大きい少子・高齢化対策や環境対策施策に関連するボランティアの養成や団体設立を支援する。	全 (民生部)	実施○					→
106	市民団体活動の支援	市民が自ら取り組む公共的活動やまちづくり活動を支援する。	全 (市長政策室)	実施○					→
②市民協働による事業の展開									
107	市民協働体制の指針づくり	市民協働による市政を推進するための基本的な指針を検討し、策定する。	市長政策室	検討△	実施○				→
108	コミュニティ施設の地域団体での管理	地域のコミュニティ関連施設は、地域住民による管理(委託または指定管理)体制とし、地域主体の活用を図る。	市長政策室	検討△	実施○				→
109	里親制度の導入	市民が「里親」となり、道路・水路・公園・緑地等の公共施設を「養子」とみなし、義務的活動ではなく自らの活動(緑化・美化・清掃活動等)と責任で公共施設を市と協働で管理していく里親(アダプト)制度の導入を進める。	産業経済部 建設部 教育委員会	調査・ 検討△	実施○				→

110	協働によるイベント事業の展開	地域振興型イベントは、その地域住民の活性化を目的としていることから、市民自らの参画を促し、行政主導のものは市民協働で運営・実施の方向へと移行する。	行革推進本部 (イベント検討委員会)	検討△	実施○	→
111	地域自治組織との事業連携強化	地域の安全対策や環境整備の推進にあたり、地域自治組織との連携強化を強め、市民協働の実施体制を整備する。	全 (市長政策室)	実施○	→	

## 経費節減効果額集計表(公営企業等会計事業の集中改革プラン除く)

### I 合併当初体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の確立

単位:百万円

(1) 事務事業の見直し	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間累計
H17年度対比効果額 小計	△ 20	△ 41	△ 46	△ 54	△ 54	△ 215
対前年効果額	△ 20	△ 21	△ 5	△ 8	0	

(3) 行政組織・機構等の見直し	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間累計
H17年度対比効果額 小計	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 70
対前年効果額	△ 14					

### II 将来を見据えた健全な財政基盤の整備

(1) 財政の健全化	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間累計
H17年度対比効果額 小計	△ 32	△ 33	△ 34	△ 22	△ 23	△ 144
対前年効果額	△ 32	△ 1	△ 1	12	△ 1	

(2) 定員管理と人件費の適正化	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間累計
H17年度対比効果額 小計	△ 82	△ 194	△ 292	△ 488	△ 570	△ 1,626
対前年効果額	△ 82	△ 112	△ 98	△ 196	△ 82	

合 計	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間累計
H17年度対比効果額 計	△ 148	△ 282	△ 386	△ 578	△ 661	△ 2,055
対前年効果額	△ 148	△ 134	△ 104	△ 192	△ 83	

参考

公営企業等会計事業集中改革プラン:経費節減効果額 計画期間(H17年度～21年度) 効果額は16年基準

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	期間累計
・介護サービス事業(デイサービス・訪問看護事)	△ 5	△ 22	△ 18	△ 18	△ 18	△ 81
・下水道事業	△ 72	△ 49	△ 62	△ 110	△ 170	△ 463
・水道、簡易水道事業		△ 2	△ 2	△ 15	△ 15	△ 34
H16年度対比効果額 計	△ 77	△ 73	△ 82	△ 143	△ 203	△ 578



## (別 記)

### 集中改革プラン関係の取り組み事項

#### 1. 事務事業の見直しによる整理合理化

これからの政策を方向付ける南砺市総合計画をはじめとした各種事業計画の策定を進めて、施策の重点化を図り計画的行政運営の推進を図ります。また、現在実施している事務事業全般についても見直しを行い、簡素化、合理化を推進していきます。

計画期間中の主な取り組み

- ・総合計画等各種計画の策定と着実な推進
- ・市内公共交通計画によるバス路線網の効率的な整備
- ・公設3病院の経営一元化と機能分担
- ・高齢者福祉サービス事業と体制の見直し
- ・各種交流、イベント事業の見直し
- ・スキー場、温泉、宿泊施設等の見直し

#### 2. 民間委託の推進

合併前より、旧町村では、さまざまな業務や施設管理において民間委託を推進してきましたが、南砺市として今後さらに民間に委託できるものがないかコストと効果を検証して、すでに実施しているものも必要に応じて見直しを図ります。

また、地方自治法の改正により、施設管理委託が企業などの民間団体にも可能とした指定管理者制度に移行されていることから、市の公の施設管理について順次同制度を導入していくこととします。

公の施設の種類	指定管理移行	指定管理等検討	直営
レクリエーション・スポーツ等施設	8 2	2	1 4
産業振興等施設	2 9	5	5
公園・駐車場等施設	5	4 2	5 3
文教施設	1 9	6 5	4 3

医療・社会福祉施設	2 1	5 1	8
計	1 5 6	1 6 5	1 2 3

### 3. 組織機構の見直し

行政組織機構については、合併当初の体制から段階的に行政組織の見直しを行い、簡素で効率的な運営組織の構築を進めます。行政センターや出先機関については、本庁業務の整理合理化との整合性を図りながら見直ししていきます。

また、市町村合併に伴い一部事務組合等の構成も変わってきていることから、既存の事務事業のあり方とともに組織構成や、新たな共同事務処理についても検討し、関係市町村と協議を進めます。

計画期間中の取り組み

- ・本庁組織機構の見直しと再編
- ・出先機関体制の見直しと統廃合の検討(保健センター、診療所、デイサービスセンター、保育園、図書館等)

### 4. 外郭団体の見直し

市が出資、出捐している外郭団体や補助金、交付金、負担金などの財政援助を行っている団体について、市の関与と支援のあり方を検討していきます。

また、市が資本金等を出資または出捐している法人等については、情報の公開を推進し、経営の改善を要するものは経営改善計画の策定を要請し、その他の市が支援を行っている各種団体などについては、その団体の自立を促し、互いの役割のもと共通の目標に対等の立場で協力しあう市民協働の体制づくりを目指していきます。

### 5. 財政の健全化

社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、行政サービスも高度化・多様化そして量的にも増大化していくことが予想されます。限られた予算の中でこれらの課題に対応していくため、現在の事務事業の見直しなどから行政コストを縮減し、市税などの自主財源の確保に努め、公共料金などは公平性及び受益者負担の原則のもとに十分な検証、見直しを行います。

計画期間中の取り組み

- ・歳出経費全般における見直しによる経費削減
- ・未利用市有財産の有効活用と財産整理の検討
- ・税収納の向上
- ・受益者負担の適正化
- ・補助金、交付金等の整理合理化と交付制度の見直し

経費節減の財政効果（公営事業等会計除く）

事務事業の整理合理化や効率化、施設の統廃合、民間委託等の推進及び職員数の抑制などによる人件費減により、平成17年度を基準とした計画最終年の平成22年度までの5ヶ年累計の経費節減効果目標額を20億円とします。

なお、独立採算による企業的経営形態をとっている公営事業等会計においては、それぞれ策定する中期経営計画もしくは集中改革プランに基づき、経営の改善と健全化を進めます。

対象公営企業会計事業 ①介護サービス事業 ②下水道事業 ③病院事業 ④水道、簡易水道事業

## 6. 人員の削減と定員管理の適正化

南砺市は合併により旧町村の職員を引き継ぎ、平成17年4月1日現在は以下の職員数となっています。

一般行政職	627人
特別行政職（教育）	142人
公営企業等会計	302人
うち病院	223人
合計	1,071人
病院を除く職員数	848人

市制施行後、最初の定員適正化計画（病院事業会計職員を除く）を策定し、上記職員数を基準として、10年間で200人以上の削減を計画しています。病院事業については、独自の定員適正化計画の策定とします。

この計画実施期間においては、平成22年4月1日までに76人の削減を目標として取り組みます。

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	計
減員(3月退職)		23	25	24	36	21	129
増員(4月採用)		13	10	10	10	10	53
差引		△10	△15	△14	△26	△11	△76
職員数(4/1)	848	838	823	809	783	772	

## 7. 給与等の適正化

南砺市の一般行政職員給与は、平成17年4月1日現在においては以下の状況です。

区分	南砺市	類似団体	国
平均年齢	43.5	43.1	40.3
平均給料月額（基本給）	334,000	344,839	329,728
平均給与月額（手当含む）	372,635	396,643	—
同上の時間外・特殊勤務手当除く	360,479	375,961	382,092

市の給与表の運用は国に準拠しており、これからは能力や功績に応じた人事評価のシステムを導入し、引き続き適正な昇給運用に努めます。